



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 富山県高岡市福岡町本領1053番地1

氏 名 ハリタ金属株式会社
代表取締役 張田 真

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓 二



許可の年月日 平成20年1月23日

許可の有効年月日 平成25年1月8日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ① 廃プラスチック類
- ② 紙くず
- ③ 木くず
- ④ 繊維くず
- ⑤ 金属くず
- ⑥ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑦ がれき類
- ⑧ ばいじん

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年1月9日：当初許可

平成18年12月21日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：②③④⑦）

平成20年1月23日：更新許可

平成22年7月28日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無

複写無効